

平成27年門真市教育委員会第5回定例会

開催日時 平成27年5月29日（金） 午後1時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第32号 平成27年度教育費等補正予算の見積り申出について
- 日程第4 議案第33号 平成28年度中学校使用教科用図書採択における調査員の任命について
- 日程第5 議案第34号 平成26年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について
- 日程第6 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	稲毛 雅夫
学校教育部長	藤井 良一
学校教育部次長	山口 勘治郎
学校教育部教育総務課長	西岡 慈敏
学校教育部学校教育課長	三村 泰久
学校教育部学校教育課参事	成田 明子
学校教育部学校教育課参事	高山 拓也
学校教育部学校教育課参事 兼教育センター長	杉井 信夫
生涯学習部長	柴田 昌彦

生涯学習部次長	岡 一十志
生涯学習部生涯学習課長	牧藺 友広
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
生涯学習部図書館長	西中 敏美
こども未来部長	河合 敏和
こども未来部こども政策課長	山 敬史
こども未来部保育幼稚園課長	宮下 勝仁
こども未来部	
こども発達支援センター	上松 岳史
こども未来部	
子育て支援課課長補佐	中谷 真也

長澤委員長 開会宣告 午後 1 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 32 号 平成 27 年度教育費等補正予算の見積り申出について
説明者 西岡教育総務課長

まず、歳出からご説明いたします。議案書 3 ページをご覧くださいます。

款：民生費、項：児童福祉費、目：児童福祉総務費、257 万 1 千円の追加は、子ども・子育て支援新制度に対応する認定こども園、保育所及び幼稚園に係る支給認定、利用調整及び利用者負担額の算定等の作業に使用する子ども・子育て支援事業システムについて、保育所利用料に係る経過措置及び国の追加要件に対応するために必要な改修等を実施するため計上しております。

次に、款：教育費、項：保健体育費、目：体育施設費、9億29万6千円の減額は、(仮称)市立総合体育館建設事業に係る実施設計の変更に伴い、全体工事費は増額したものの、27年度における工期が当初予定していた期間より短くなったことにより、工事監理委託料及び工事請負費を減額しております。

続きまして、歳入であります。議案書2ページをご覧ください。

款：国庫支出金、項：国庫補助金、目：教育費国庫補助金、3億7,483万2千円の減額、款：繰入金、項：基金繰入金、目：まちづくり整備基金繰入金 8,626万4千円の減額及び、款：市債、項：市債、目：教育債、4億3,920万円の減額は、いずれも(仮称)市立総合体育館建設工事における27年度分の工事請負費等が減額となったことに伴うものでございます。

続きまして、債務負担行為の追加であります。議案書4ページをご覧ください。

「(仮称)市立総合体育館建設事業(2)」の追加は、(仮称)市立総合体育館建設事業に係る実施設計の変更に伴い、全体工事費が増額したとともに、28年度における工期が当初予定していた期間より長くなったことにより、追加するものでございます。

また、「(仮称)市立総合体育館建設事業(土壌処理分)」の廃止は、今回追加する「(仮称)市立総合体育館建設事業(2)」に土壌処理費用を合せて設定することから、廃止するものでございます。

最後に、地方債の変更であります。議案書5ページをご覧ください。

(仮称)市立総合体育館建設工事の期間変更に伴い、公共施設整備の限度額を2億2,940万円から1億6,510万円に変更し、住宅市街地総合整備の限度額を3億9,720万円から2,230万円に変更しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第4

議案第33号 平成28年度中学校使用教科用図書採択における調査員の任命について

説明者 杉井学校教育課参事

長澤委員長より、本件は、教科用図書が採択されるまで秘匿にする必要があるので、秘密会にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、秘密会にて審議された。

〔教育長室へ移動 秘密会〕

出席者 全委員、藤井学校教育部長、柴田生涯学習部長、
河合こども未来部長、西岡教育総務課長、
杉井学校教育課参事

時間 1時7分から1時13分まで

〔審議の結果 原案のとおり可決〕

〔議事録 省略〕

〔会議再開 大会議室〕

日程第5

議案第34号 平成26年度大阪府中学生チャレンジテスト結果の公表について

説明者 杉井学校教育課参事

議案書の8ページをご覧ください。

1月14日に実施されました大阪府チャレンジテストの市町村別結果概要が、5月8日に大阪府教育委員会より公表されました。そのことに伴い、本市でもその結果について市民の方々にお知らせすべく公表したいと考えております。

公表の内容につきましては別添カラー刷り資料をご覧ください。中学校1年生の国語、数学、英語、2年生の国語、社会、数学、理科、英語の平均得点、標準化得点のグラフ、本市の取組についてでございます。

公表につきましては、本日議決をいただければ、門真市のホームページに掲載したいと考えております。

長澤委員長： 今回は、ホームページだけで、広報には載せませんよね。

杉井学校教育課参事： はい、そうです。

[全委員異議なく、可決]

日程第6

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号1 門真市教育振興基本計画庁内検討委員会設置要綱の制定
について

説明者 西岡教育総務課長

諸報告資料1ページからご覧願います。

教育の中長期的な目標及び基本的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となるものとして門真市教育振興基本計画を策定するに当たり、必要な事項の検討を行うため、門真市教育振興基本計画庁内検討委員会を設置するものでございます。

第1条では、委員会の設置について、第2条から第6条までは委員会の所掌事務、組織、職務、会議、関係者の出席について定めております。

第7条では、会議内容の報告について、第8条では、委員会の庶務、第9条では、委任について定めております。

なお、附則といたしまして、本要綱は、27年5月22日から施行いたしております。

番号2 平成28年度教科書採択の日程について

説明者 杉井学校教育課参事

本日、調査員の任命について議決をいただきましたので、6月9日調査員全体会を行い、6月8日から7月8日まで、門真市教育センター内教科書センターにおいて、教科書展示会を実施します。また、5月25日～6月19日まで、中学校に教科書見本の巡

回展示を行います。7月7日、13日、22日には、教科書選定委員会を開き、教育委員会に対する選定委員会答申を完成させる予定でございます。そして、7月31日の教育委員会にてご採択いただき、8月3日に大阪府教育委員会に採択の報告を行う予定でございます。

番号3 平成27年度門真市教育研究指定校について

説明者 杉井学校教育課参事

諸報告資料4ページです。

教育研究指定校制度は、学力向上に向けた指導方法の工夫改善や生徒指導等、特色ある教育研究活動に積極的に取り組む学校に対して、1校あたり20万円から30万円の予算補助を行い、研究推進をサポートするものです。今年度は、四宮小学校、古川橋小学校、沖小学校、速見小学校、第三中学校、新規としまして五月田小学校、第七中学校、門真はすはな中学校の8校を研究指定校として決定いたしました。各校の研究主題と要旨は、一覧のとおりでございます。

なお、四宮小学校、古川橋小学校は、今年度が研究指定最終年度となりますので、一覧表にございますとおり研究成果を市内に発表する予定です。また、沖小学校、第三中学校は、2年目の中間発表を行う予定でございます。

番号4 平成27年度学校基本調査の結果について

説明者 高山学校教育課参事

諸報告資料5ページです。

小学校の基本統計のまとめになります。

小学校につきましては、児童数は今後も引き続き減少傾向が続くものと思われ、27年度は26年度より248人減の5,839人になっております。

学級数につきましては、支援学級も含めて26年度より7クラス減少の249学級になっております。

教職員定数は総計で390.5となっております。小数点以下の0.5

という数字が計上されている理由ですが、再任用短時間勤務の栄養教諭が定数上0.5となるためです。養護教諭定数については、心身の健康への適切な対応加配が減少となりましたので計14人となっております。栄養教諭等定数については、1.5人減の6.5人、事務職員については、2人減の計23人の配置、内8人は要準加配であり、1人は事務部門の強化対応に関する加配が古川橋小に配置されています。

教員の平均年齢は、昨年度とほぼ同じ、37.6歳でございます。6ページは教諭の年齢構成であります。40歳代後半から50代前半の年齢層が少ない状況となっております。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。

次に7ページは、中学校の基本統計のまとめであります。

中学校につきましては、昨年度に比べ生徒数は172人の減となり3,062人となっております。学級数は、支援学級が6学級増設され、全体で1学級増の113学級、教職員数総計は0.5人減の232.5人となっております。

養護教諭定数につきましては、心身の健康への適切な対応加配がついたことにより1人の増、栄養教諭等定数は再任用短時間勤務者を0.5で計上しており、0.5人減の2.5となっております。事務職員定数については、1人減の11人であり、内5人が要準加配であります。教諭の平均年齢は、昨年度より若干下がり、39.9才となっております。

8ページは教諭の年齢構成であります。中間層、特に40代が非常に少ない状況です。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。

9, 10ページは、各小・中学校、各幼稚園の教員数、児童・生徒数、園児数の一覧であります。

番号5 保育所・こども発達支援センター年齢別在園児数について

説明者 宮下保育幼稚園課長

諸報告資料11ページをご覧ください。

保育所・認定こども園・小規模保育事業についてですが、現在本市では、公立保育所3園、私立保育所10園、認定こども園3園、小規模保育事業1園がございまして、合計17園となっております。

それぞれの定員ですが、保育所3園につきましては350人、私立保育所につきましては1,123人、認定こども園につきましては445人、小規模保育事業につきましては16人。計1,934人が定員となっています。

それぞれの4月1日現在の保育所の入所者数につきましては、公立保育所は369人で、定員充足率は105.4%、私立保育所1,187人で、定員充足率は105.7%、認定こども園は451人で、定員充足率は101.3%、小規模保育事業は13人で、定員充足率は81.3%となっております。

年齢別では、0歳児が120人、1歳児が323人、2歳児385人、3歳児392人、4歳児402人、5歳児398人 合計2,020人となっております。なお、それぞれの数字の下に（）で記載しておりますのは、本市の施設が他市から入所を受託している児童数でございます。

また、表の下にございます「他市への委託」につきましては、逆に本市から他市施設へ児童を委託している人数になります。他市への委託している人数は40人です。

他市分を除く本市園児童数につきましては2,040人となっております。

次に、こども発達支援センターの在園児数でございます。

発達支援センターにつきましては、就学前の知的障がい、発達障がい、肢体不自由児に療育・機能訓練を行う施設となっております。クラス編成は、本年度は知的・発達障がい児クラスが7クラス、肢体不自由児クラスが2クラスとなっており、主に年齢でクラスを編成しています。

27年度4月1日の通園児数につきましては、定員80人のところ、通園児は64人で、定員充足率は80%となっており、内訳といたしましては、知的・発達障がいクラス56人、肢体不自由クラス8人の計64人となっております。発達支援センターの特徴といたしましては、例年3月に卒園する児童や保育所・幼稚園に転園される児童がおられ、4月在園児につきましては施設の性質上、入園募集をいたしませんことから、年度中で一番在園児数が少ない状態となっております。しかしながら、年度中にご入園いただく児童を多く受け入れますことから、今年度末には定員充足率が100%に近づくものと考えております。

番号6 児童家庭相談件数について

説明者 中谷子育て支援課長補佐

諸報告資料の12ページをご覧ください。

26年度家庭児童相談センターにおいて対応した相談件数の内訳となっております。

まず、(1) 児童相談種別対応件数(実数)についてであります。全体で942件となっておりますが、相談種別は6項目ございまして、養護相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談、その他相談となっております。

養護相談は、児童虐待相談とその他相談に分類されており、児童虐待相談は618件で、相談対応件数全体の約66%を占めております。

養護相談のうちその他相談については、保護者の問題についての相談となっており、家庭の事情や、保護者の精神障害や傷病に伴う、施設入所の相談などがあります。

障害相談のなかで、言語発達障害等相談が7件、発達障害相談は44件で、これは昨年度、自閉症等相談となっていたものですが、児童の発達について、保護者が心配している場合や、学校の個人懇談後などに、発達検査の意向があった場合に臨床心理士が発達検査を行っております。

知的障害相談、27件は療育手帳の受付件数となっております。25年度までは、子どもに係る療育手帳の申請は子ども課で行っていましたが、26年度6月より、障がい福祉課で行うこととなっております。育成相談の中の「性格行動相談」44件は「大人しくて困っている」「部屋から出てこない」「怠学傾向である」などの相談となっております。

次に(2) 児童相談種類別児童受付は対応件数における年齢別集計となっており、就学前児童における、児童虐待相談が全体の52%となっており、次いで小学生が32%となっております。次に、再掲の「児童虐待通告」233件は「養護相談の児童虐待相談」の中で、担当課が情報収集した後、緊急と判断し通告対応を行った延べ件数となっております。

—すべての報告が終了—

藤原委員長職務代理者： 番号3の研究指定校についてですが、はすはな中学校が3年間頑張っていて、3年間新しくまた決まった訳ですが、何か理由があるのかということ。併せて、他の中学校が入っていないといけない。6校、中学校がある訳ですが、他の中学校をどういった形で入れていくのか、入れ方というか、学校の取組みの良さを示していないといけないと思っているのですけれども、そのところで、何かできることがあればお願いしたいなと思っております。

杉井学校教育課参事： まず、はすはな中学校ですが、26年度まで3年間の研究指定をしております、その取組をさらに継続し発展させたいとの、強い要望が学校からありました。中学校内の先生方も自発的で、研究指定について強く望んでおられると聞いております。

今回新規3校につきましては、3校を募集したところ、この3校が応募してきたという形でございます。他の学校の応募は、今年はありませんでした。

先程おっしゃられた、他の学校について新たに指定校にということですが、学校ごとにさまざまな取組みが現在進んでおります。その中で、例えば外部から講師を呼んで研究を深めていく時に必要な予算として研究指定校を活用する学校がございます。一方で、外部から講師を呼んで研究を深めていくというところまで至っていない学校もあると考えておりますので、各学校の取組の進み具合をみて、検討していきたいと思っております。

藤原委員長職務代理者： この研究学校というのは、学校がものすごく元気になって、先生方も頑張れることになると思います。それができないということは指定自体が難しくなってくるという危険性がある。というのも、している学校の教師ほどよく勉強して、していない学校は出来ない事情があるのではないかと。例えば子ども達の状況です。中学校でいえば荒れている問題があったりして、うまく進まないということについては、先生方の取組というものを、子ども達の実態に応じて研究していけば、子ども達もしっかりできるのではないかという思いをもっていたきたいと思っております。できたらこの研究校を、我々の方も指定ができるようにした方がいいのでは

ないかと。希望先だけではなくて、研究をしていない学校に対して、どういう事をしたらいいのかということも考えていけるように、ご指導出来ればお願いしたいと思います。

長澤委員長： では私の方から、児童家庭相談件数の中の26年も質問したと思うのですが、児童虐待相談16～18歳あたりが気になるのですが、この場合、差し支えない範囲でどんなケースなのか？虐待となれば、年少というイメージをしてしまいますが、もし分かっていたら、担当課長が来られていないので、もし答弁が難しければ次回でも結構ですが、いかがでしょうか？

中谷子育て支援課長補佐： 手元に資料もございませんので、後日ご報告させていただきます。申し訳ございません。

長澤委員長： 分かりました。それで結構です。

藤原委員長職務代理者： 幼稚園の合計ですが、111人になっていますがこれは何%になるのでしょうか？この前のところは全部10%を越えて挙がっているのですが、幼稚園はどうでしたか？前は園児の数が、少なかった記憶があったので、もし分かれば何%か教えて下さい。

山こども政策課長： 定員につきましては、公立が各130ずつですので、2園で260人に対して111人でございます。

藤原委員長職務代理者： 分かりました。

長澤委員長 閉会宣言 午後 1 時37分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子